

総合評価結果一覧表(平成20年度決算)

H21.10.5 地方分權・行財政改革調查特別委員會資料

11	(社)島根県林業公社	区分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	B	A	B	D
		県評価	B	B	B	D
第二次林業公社経営計画により、H16～H20年度までの5年間を財務改善の緊急取組期間とし、債務負担の軽減や組織と経営の合理化などにより収支改善を図ってきた(収支予測額▲643億円→▲292億円)。H20年度末の進捗状況は、支出削減については、任意の繰上償還など追加の対策も行ったため、目標以上の成果が得られたものの、一方で、収入については、H14年度試算時から更に木材価格が下落したため、目標の達成には至らなかった。(H20年度末▲438億円)						
10		そこで、H20年5月に外部委員による検討委員会を設置し、存廃を含めた検討を行った結果、経営改善の取り組みを引き続き強力に推進し、経営の安定化を図りながら事業を継続することとした。				
		公社造林地は、将来において県産木材の重要な供給源となることから、今後も、コスト縮減を図りつつ、間伐を中心的に、水源かん養や地球温暖化防止など公益的機能の維持増進と良質な木材生産が可能となる森林整備を継続して実施する必要がある。				
		林業公社の役割は、今後一層重要になることから、経営計画の目標が達成されるよう、県としても支援を行う必要がある。あわせて、林業公社の果たす役割、県の支援について、県民理解の醸成を図ることが重要である。				
12	(財)くにびきメッセ	区分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県評価	A	A	B	B
コンベンションの開催は、観光関連産業などや地域経済への波及効果が大きく、地域活性化の手段として極めて有効である。当財団は、本県唯一のコンベンションビューローであり、持続的に観光客入込数、宿泊者数の増加をもたらすなど観光関連産業を中心に本県の産業振興に重要な役割を果たしている。						
11		当財団は、産業交流会館の指定管理者に指定され、会館管理部門については、利用料金制による自立した管理運営が図られているが、一方で、コンベンションビューロー(公益事業)の主たる財源である基本財産の運用益は減少傾向にある。また、H20.12月施行の公益法人の制度改革改正への対応を含め、一般会計、特別会計のあり方の検討を行うとともに、効果的なコンベンション誘致を推進するため、財団の中長期的なあり方、組織体制について検討を行う必要がある。				
13	(財)しまね産業振興財団	区分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県評価	A	A	A	B
12		県の産業振興施策の実施期間として、県内の企業等に対して経営・技術・販路の面で総合的な支援活動を行っており、付加価値額増加・雇用創出に一定の成果を上げている。今後は、現下の経済状況に対応したよりきめ細かい企業支援が必要であり、国内にもとより海外の経済状況も的確に且つ迅速に把握し、その状況に応じた適切な経営アドバイスや販路開拓等の支援を行うことが重要である。また、組織・財政運営のより一層の効率化に取り組むとともに、人材活用型支援のための人材育成などにより企業支援機能の強化を図ることが必要である。				
14	[特]島根県土地開発公社	区分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県評価	B	B	B	B
公共事業費の減少等により、平成10年度以降、ほぼ毎年損失を出していたが、退職者不補充、住宅供給公社との管理部門の統合並びに事務所移転等のコスト削減を行ってきた結果、平成20年度決算において黒字転換したことは評価できる。また、長浜分譲用地の売却や安来浦ヶ部住宅団地及び安来インター工業団地の売却決定など、長期保有地の解消についても、大いに評価できる事項である。						
13		一方、今後、職員が急激に減少することが見込まれ、業務の方向性及び組織のあり方について検討を行う必要がある。				
		益田拠点工業団地(益田市内)及びソフトビジネスパーク(松江市内)の両県営工業団地の整備については、県の産業振興施策により公社が土地造成事業として実施したものであるが、平成21年7月1日現在、益田拠点工業団地の分譲率はリースを含めて29.6%、ソフトビジネスパークのそれが26.9%であるなど、分譲が完了するにはなお時間を要する状況にある。そのため、公社が民間金融機関から借り入れている長期借入金の利子が嵩み、財務状況の悪化が懸念される。引き続き企業誘致を強力に展開する一方で、公社に対する利子補給等分譲価格抑制のための措置を講じつつ、抜本的な対策を検討する必要がある。				
15	[特]島根県住宅供給公社	区分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県評価	B	A	B	A
公社の主要事業である住宅分譲事業実績が年々低下しているが、引き続き県民のニーズを的確に把握しながら対応していく必要がある。						
14		県営住宅管理業務は、平成21年度より指定管理者から管理代行者へと移行し、併せて一部市町村営住宅の管理も受託した。これまでに培ったノウハウと業務拡大のメリットを、県民サービス向上に繋げていく必要がある。				
		平成10年度以降、退職不補充等により既存の正規職員数を8名縮小し、業務拡大に対しても再雇用や嘱託等での対応により正規の事務職員は2名の増員に止め、組織のスリム化に努めていることは評価できる。				
		一方で、職員の年齢構成の高齢化が進んでいる。退職者の不補充によるスリム化も必要な事ではあるが、組織活性化や業務ノウハウ継承のため、管理業務が今後拡大する見込みである中で、計画的な採用・育成を行っていかなければならない。				

